

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
小豆島中央病院企業団	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道・簡易水道・下水道事業以外) 広域化等											
実施済	●	(取組の概要) 医師不足等により経営状況が急激に悪化した2つの町立病院を再編統合し、新たに中核となる新病院を建設した。平成24年6月一部事務組合を設置、平成27年4月から地方公営企業法を全部適用(企業団化)し、平成28年4月開院となった。この統合により、2病院それぞれ片方だけにあった脳外科、透析、産婦人科といった専門分野が集約され、患者サービスが向上している。また、医療機器、人材の効率的配置により費用が削減されている。		(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			28	4	1	年	月	日
平成													
28	4	1											
年	月	日											
実施予定		(取組の効果額) 190 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額 統合前単年度(H27)とR2年度で比較 内訳 ①臨時人件費 年▲142 ②経費 年▲48									
検討中		(取組の概要) 		(検討状況・課題) 									